

◇7月は『海岸愛護月間』です！◇

国土交通省が国民の共有財産である海岸を貴重な生活空間として、いつまでも良好な状態に保つとともに、安全かつ適正な利用のため、海岸愛護思想の普及と啓発を図ることを目的として、昭和47年から毎年7月を海岸愛護月間としています。

留萌建設管理部では、「ゴールデンビーチるもい」で焼き肉コンロなどの炭捨て場等に、砂浜での直火による事故防止の啓発のため、清掃活動などを行っている市民ボランティア団体「蒼い海」と協働でのぼりを設置しています。

ゴールデンビーチを利用される皆さまにおかれましては、3密を避けるなど、「北海道スタイル」を心がけ、きれいな海、安全な海水浴をお楽しみください。

